

令和6年度第3回多摩市認知症施策推進協議会 要点録

要点録

○協議会概要

開催日時	令和7年1月30日（木）14時00分～16時00分	
開催場所	多摩市役所 301会議室	
出席委員 (11名)	岩下 覚 会長 牛尾 龍朗 委員 村松 啓子 委員 岩崎 嘉信 委員 岡田 美保 委員 石井 真紀子 委員	渡辺 千春 副会長 黒田 康之 委員 齋藤 誠 委員 入江 幸子 委員 井上 哲男 委員 木下 公大 委員
欠席委員 (1名)	来島 みのり 委員	
事務局 (16名)	健康福祉部長 伊藤 高齢支援課長 五味田 介護保険課長 原島 地域ケア推進係長 曾山 介護予防推進係長 荻野 地域ケア推進係 御宿・小林・青木 認知症地域支援推進員（地域包括支援センター） 初期集中支援チーム員	
公開区分	公開	
傍聴者	1名	

○議事内容

1 報告事項 (1) 令和6年度多摩市認知症初期集中支援チーム事業について

【事務局（初期集中支援チーム）】

資料1を用いて説明

(質問・意見)

【委員】

- ・普及啓発活動はどのようなことを行ったか。また、今後の展望はどのように考えているか。

【事務局（初期集中）】

- ・認知症サポーターステップアップ講座の講師のほか、介護支援専門員部会に参加し、講義を行った。実績として、70代・80代が多いが、認知症初期の方や若年性認知症の方など、ファーストステージ、ファーストタッチと幅広く介入していきたい。引き続き依頼がきたケースについては対応をしていく。当事者・当事者家族、認カフェ、他市の家族会などとも連携していきたい。
- ・件数としては年々少ないが、医師の訪問や地域ケア会議への参加の実績もあり今後も積極的に参加していくとともに、普及啓発も継続し行っていく。

【委員】

- ・全体のケース44件、受理ケース43件と1件差があるがそれはなぜか。

【事務局（初期集中）】

- ・1件は訪問ケースではなく、地域ケア会議へのスーパーバイズとして参加したからである。

報告事項 (2) 「認知症があってもなくてもほっとする通いの場」事業の変更について

【事務局】 資料2を用いて説明

【委員】

- ・既存の団体が既に独自の活動を行っているが、その団体を支援していくのか、それとも新たな場を設けるのか。

【事務局】

- ・既存の場に対しては、引き続き認知症の普及啓発講座は行い、「認知症フレイル予防の取組」としてコグニサイズなどの予防活動を行う場については新規立ち上げに取り組んでいく。

【事務局（認知症地域支援推進員）】

- ・認知症になってから、新たな場・活動に参加するのは難しいと感じる。認知症になってもお互いに助け合え、活動できる場が増えるように訪問しながらの啓発を続けていきたい。

【委員】

- ・活動の参加者の声が重要だと思う。利用者の意見を知りたい。
- ・「認知症があってもなくても」という表現や名称、言葉の使い方については、検討を続けたほうが良いと考える。

【事務局】

- ・アンケートを活用し、参加者の声を反映してより良い活動につなげていきたい。また、この名称については、今後使用する予定はないが、表現等については検討していきたい。

【委員】

- ・さまざまな認知症の取組があるので、とりまとめを行い評価すべきだと考える。

【事務局】

- ・高齢支援課でとりまとめを行い、可視化に努めていきたい。

報告事項 (3) 令和7年度の認知症施策の取組について

【事務局】 資料3を用いて説明

(質問・意見)

<委事業概要・委託先 について>

【委員】

- ・事業は、単年度のものか。それとも継続して行うものか。また、委託先は一つか。
- ・「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」との違いは何か。
- ・企画の段階から当事者が参加できる場はあるのか。また、家族が参加できる場はあるのか。

【事務局】

- ・地域で、認知症当事者やその家族が活躍する機会や場を開拓することを目的として開始するため、事業として、継続させていきたいと考えている。また、認知症施策も事業はここではなく、一体として取組んでいくことで効果が見込まれると考えるため、全事業を網羅して請け負うことができる事業者1社に委託する。
- ・全く違うものではなく、概念は同じものだと考えているが、認知症の人の社会参加推進事業での認知症の当事者の参画の機会や場の形態は決まっていない。
また、認知的フレイル予防の取組についての対象者は、軽度認知機能障害の人であり予防が目的ではあるが、場での活動が継続されれば、認知症の人の社会参加推進事業の場とリンクしてくると考えている。
- ・市民ワークショップ等で、企画段階から参画していただき、居場所の開拓についても意見を聞きながら進めたいと考えている。

<居場所の開拓について>

【委員】

- ・「認知症の人とその家族の為の居場所の開拓及び体制整備」の対象の場は、認知症のカフェのような専門職がいる場所を想定しているのか。
- ・委託先と包括支援センターとの関わり方はどのように考えているか。
- ・居場所は立ち上げた数だけではなく、継続的な支援が必要であり横のつながりが重要だが、どのように考えているか。
- ・既にサロンや近所での活動で根付いてる互助活動もあるため、活かすべきではないか。

【事務局】

- ・専門職がいることが条件ではなく、住民主体の場の開拓を想定している。また、形態については農園での活動など幅広く考えている。
- ・事業を展開するにあたり、手法等助言をもらう。包括支援センターの負担軽減を目指す目的の内容であるので、認知症地域支援推進員や委託先と話し合いながら調整したい。
- ・横のつながりは重要だと考えており、「チームオレンジ交流会」などつながりを持てる場の開催、また継続的な支援方法についても引き続き検討していく。

<その他>

【委員】

- ・自分がどこにいるのかわからなくて、自分自身が不安になる。
- ・認知症の人の困りごとでオレンジパートナーやチームオレンジの取組で支援できるのか検討を続けるのが必要だと思う。

【事務局】

- ・オレンジパートナーの支援が移動のサポートにもつながると考えている。オレンジパートナーが活躍できるように、研修会等を充実させていきたい。

2 協議事項 (1) 多摩市認知症施策に関する提言について

【事務局】 資料4を用いて説明

(意見)

【委員】

- ・人的なサポートだけでなく、ICTについて企業との連携や活用について掲載するのはどうか。
- ・認知症の人が「活躍できる場」という言葉が大切だから③認知症の人の社会参加の機会確保の中に入れるべきだと思う。
- ・④認知症予防や保健・医療・福祉サービスの提供体制整備の、技術が進歩している。だから連携を強化するのは違うので記載方法を変えたほうがいいのではないか。

3 その他

【事務局】

- ・来年度委員改選があるが、例年の任期だと令和9年6月になってしまい、年度をまたぐことになってしまうため、次の委員任期は令和7年7月から令和8年3月までにしたい。
- ・次回の協議会は、令和7年5月30日の開催

以上